

第 6 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和4年2月22日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第6回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和4年2月22日(火曜日)

午前9時59分開議
午前10時54分休憩
午前10時57分開議
午前11時13分休憩
午前11時15分開議
午前11時16分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第17号)
- 議案第3号 令和3年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第6号 令和3年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)
- 議案第23号 財産の無償譲渡について報告第1号 専決処分の報告について

出席委員(8人)

- 委員長 吉田孝平
- 副委員長 中村亮彦
- 委員 坂田孝志
- 委員 田代国広
- 委員 高木健次
- 委員 前田憲秀
- 委員 岩本浩治
- 委員 岩田智子

欠席委員(なし)

議長 小早川宗弘

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

- 教育長 古閑陽一
- 教育理事 野尾晴一郎
- 教育総務局長 西尾浩明

- 県立学校教育局長 岩本修一
- 市町村教育局長 古田亮
- 教育政策課長 井藤和哉
- 学校人事課長 磯谷重和
- 文化課長 宮崎公一
- 施設課長 東敬二
- 高校教育課長 重岡忠希
- 特別支援教育課長 牛野忠男
- 学校安全・安心推進課長 野崎康司
- 体育保健課長 平江公一
- 義務教育課長 竹中千尋
- 社会教育課長 須惠勝幸
- 人権同和教育課長 井上大介

警察本部

- 本部長 山口寛峰
- 警務部長 植田有佐
- 生活安全部長 山川潔
- 刑事部長 開田哲生
- 交通部長 平木敏史
- 警備部長 濱田聡朗
- 首席監察官 林秀典
- 参事官兼警務課長 松永透
- 理事官兼会計課長 田中弘哉
- 参事官
- 兼生活安全企画課長 二子石和浩
- 参事官兼刑事企画課長 國生徹哉
- 参事官兼交通企画課長 村上敏幸
- 参事官(運転免許) 金子慎一
- 参事官兼警備第一課長 荒木和郎
- 参事官兼総務課長 西村博
- 理事官兼交通規制課長 内田義朗

事務局職員出席者

- 議事課主幹 宗像克彦
- 政務調査課主幹 内布志保美

午前9時59分開議

○吉田孝平委員長 ただいまから、第6回教育警察常任委員会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、教育委員会を前半に、警察本部を後半に、入れ替えて審査を行うこととしました。

なお、委員会のインターネット中継のため、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただくようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、付託議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明及び質疑応答は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、古閑教育長。

○古閑教育長 委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたりまして深い御理解と御支援をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス第6波への教育委員会の対応について御報告をいたします。

1月21日のまん延防止等重点措置の適用など、オミクロン株による感染拡大を踏まえ、県立高校、県立中学について原則として分散登校とするなど、感染防止対策を強化しているところでもあります。

また、今週末に実施します県立高校の後期一般選抜等につきましても、万全な感染症対策を講じるとともに、追検査等による受験機会の確保にも努めております。

今後も、引き続き児童生徒の学びの保障と感染症対策の両立に取り組んでまいります。

それでは、今回提案しております教育委員会関係議案の概要について御説明をいたします。

今回提案しておりますのは、予算関係3議案、条例等関係1議案でございます。

まず、令和3年度2月補正予算ですが、教育委員会総額で24億5,251万円余の減額補正をお願いしております。

主な内容としましては、県立学校における校内通信ネットワークの整備及び国の補正予算を活用した特別支援学校の空調やトイレ改修工事に要する経費の増額補正のほか、人件費や各事業における執行見込みの精査等による減額補正をお願いしております。

次に、条例等議案でございますが、第23号議案として、県立多良木高校跡地一部の多良木町への無償譲渡について提案しております。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。

詳細につきましては関係課長が説明いたしますので、よろしくお祈りを申し上げます。

○吉田孝平委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の説明資料、括弧書きで「令和3年度2月補正予算等」と記載してある資料を御覧ください。

説明資料の2ページをお願いします。

2月補正予算について、主なものを御説明いたします。

2段目の事務局費ですが、6億3,128万8,000円の増額でございます。

右側の説明欄1、事務局運営費等の(2)熊本県教育情報化推進事業ですが、県立学校に

における校内通信ネットワークの整備に要する経費として、6億4,207万2,000円を計上しております。

今回の増額補正により、県立学校の特別教室など未整備教室等への校内通信ネットワークの追加整備や教職員の業務改善に係るシステムの導入を行うこととしており、事業費には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。また、本事業においては、所要見込額の減に伴う減額等を併せて行っております。

3ページをお願いします。

1段目の教育センター費ですが、4,403万5,000円の減額でございます。

これは、右側の説明欄2、研修事業費の(1)研修事業について、新型コロナウイルス感染症対策として、経験者研修等の集合研修をオンライン研修等に変更したことによる所要見込額の減によるものでございます。

また、その下の(2)及び(3)の初任者研修ですが、こちらにも、集合研修をオンライン研修等に変更したことや、初任者の代替として授業を行う非常勤講師について、研修対象者が見込みより少なかったこと等により実配置数が減となったものでございます。

以上、総額5億6,666万3,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料4ページをお願いします。

今回の補正につきまして、職員給与費につきましては、当初予算では、昨年1月1日時点で在籍している職員の給与を基に算定しております。その後、4月の人事異動等により予算と実際の給与費に違いが生じておりますので、今回、現状に合わせて補正をお願いするものでございます。

1段目の事務局費は、事務局職員の給与費

として、5ページ1段目の教職員費は、小学校教職員の給与費として、2段目の教職員費は、中学校教職員の給与費として、4段目の高等学校総務費は、高等学校教職員の給与費として、6ページ3段目の特別支援学校費は、特別支援学校教職員の給与費として、減額補正を計上しております。

なお、7ページの文化課、18ページの体育保健課、22ページの社会教育課につきましても、それぞれの課の職員給与について、同様の理由により補正を計上しておりますので、各課からの詳細な説明は省略させていただきます。

引き続き、4ページ1段目の事務局費ですが、右側説明欄2の(1)学校における働き方改革推進事業の172万円の減額につきましては、コロナ禍により働き方改革支援アドバイザー派遣校が減となったことによる減額でございます。

また、3、退職手当の306万2,000円の減額は、事務局職員に係る退職手当の支給見込額の減によるものでございます。

次に、2段目の教職員人事費ですが、5億3,480万7,000円の減額でございます。

右側説明欄1の退職手当につきましては、教職員に係る退職手当の支給見込額の減によるものでございます。

説明欄3の管理運営費の(1)管理事務費について、学校の働き方改革を進めるため、県立学校徴収金等経費のうち、学校給食費の公会計化に伴う徴収金システムの導入経費を計上しております。

5ページをお願いいたします。

3段目の教育振興費、5段目の全日制高等学校管理費、6ページ3段目の特別支援学校費のそれぞれの右側説明欄にあります学校等における感染症対策等支援事業ですが、これは、国の補正予算を活用して、各県立学校の希望を踏まえ、学校教育活動を円滑に継続するため、コロナ対策のための感染症対策物品

の整備等を行う事業でございます。それぞれ県立中学校分、県立高等学校分、特別支援学校分の費用として、総額1億7,910万円の増額補正を計上しております。

次に、5ページ5段目の全日制高等学校管理費、6ページ1段目の定時制高等学校管理費、2段目の通信教育費の右側説明欄の1、学校運営費ですが、いずれも生徒数の変動に伴う授業料、入学金の歳入の増減等により学校運営費の財源更正をお願いするものでございます。

また、次の6ページ3段目の特別支援学校費の右側説明欄の2、学校運営費の(1)特別支援学校運営費ですが、コロナ感染症対策のため販売会を中止、縮小したことによる収入減に伴う財源更正でございます。

以上、総額18億5,682万8,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮崎文化課長 文化課でございます。

説明資料の7ページをお願いします。

文化費ですが、9,601万7,000円の減額でございます。

右側の説明欄2、文化振興費の(1)高等学校芸術文化振興事業で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、高校総合文化祭が縮小開催となったことなどによる所要見込額の減によるものでございます。

次に、4、文化財保存管理費の(5)装飾古墳館保全計画ですが、設計見直し及び入札残による所要見込額の減でございます。

8ページをお願いします。

美術館費ですが、1,204万3,000円の減額でございます。

右側の説明欄5(1)の美術品取得基金積立金及び6(1)永青文庫常設展示振興基金積立金ですが、基金の運用利息の積立てを計上しております。

9ページをお願いいたします。

教育施設災害復旧費ですが、1億4,777万5,000円の減額でございます。

これは、右側の説明欄1、社会教育施設災害復旧費の(1)文化財災害復旧事業について、熊本地震で被災した未指定歴史的建造物の所有者の都合により事業が実施できなかったことなどによる所要見込額の減によるものでございます。

以上、総額2億5,583万5,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○東施設課長 施設課でございます。

説明資料の10ページをお願いします。

1段目の事務局費ですが、125万円の減額でございます。

これは、右側の説明欄(1)公立文教施設整備事業指導事務費の所要見込額の減によるものでございます。

次に、2段目の全日制高等学校管理費ですが、7,384万4,000円の減額でございます。

これは、説明欄(1)高等学校施設維持管理費の所要見込額の減によるものでございます。

次に、3段目の学校建設費ですが、1,185万6,000円の減額でございます。

これは、説明欄(2)県立高等学校施設整備事業及び(3)県立高等学校施設整備事業の所要見込額の減によるものでございます。

次に、4段目の特別支援学校費ですが、1億5,352万6,000円の増額でございます。

説明欄1の(3)特別支援学校施設整備事業ですが、これは、国の経済対策を活用して特別支援学校の空調、照明及びトイレ改修工事に要する経費を計上するものでございます。

11ページをお願いいたします。

1段目、説明欄2の(1)国庫支出金返納金ですが、これは、特別支援学校施設整備事業補助金の事業費確定に伴い、国庫返納金が生じたものでございます。

次に、2段目の教育施設災害復旧費ですが、天草拓心高校果樹園のり面崩落に伴う県立学校施設災害復旧事業の国費内示減による財源更正でございます。

以上、総額6,657万6,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の12ページをお願いします。

1段目の事務局費ですが、1,328万5,000円の減額でございます。

右側説明欄1、事務局運営費等の(1)新設高等学校等教育環境整備事業の所要見込額の減等によるものでございます。

次に、2段目の教育指導費ですが、1億8,529万4,000円の減額でございます。

これも、右側説明欄1、指導行政事務費の(4)県立学校修学旅行支援事業(新型コロナウイルス感染症対策分)の所要見込額の減等によるものでございます。

14ページをお願いします。

1段目の教育振興費ですが、1億8,748万5,000円の減額でございます。

減額の主なものとしては、右側の説明欄2、高等学校等進学奨励費の(1)奨学のための給付金事業の所要見込額の減によるものでございます。

また、3、産業教育設備費の(1)農業教育高度化事業(経済対策分)ですが、これは、国の第3次補正予算を活用し、農業教育高度化のための機械、設備の導入に要する経費を計上するものでございます。

次に、2段目の育英資金等貸与特別会計繰出金ですが、421万6,000円の減額でございます。

これも所要見込額の減によるものでございます。

15ページ上段をお願いいたします。

熊本県立高等学校実習資金特別会計でございます。

1段目の農業高等学校費ですが、4万9,000円の増額でございます。

これは、基金積立金の運用利息の確定額を計上するものでございます。

次に、2段目の一般会計繰出金ですが、668万2,000円の増額でございます。

これは、一般会計で計上しました農業教育高度化事業(経済対策分)に係る繰出金でございます。

15ページ下段をお願いします。

熊本県育英資金等貸与特別会計でございます。

育英資金等貸付金ですが、3億196万3,000円の減額でございます。

これも所要見込額等の減によるものでございます。

以上、一般会計、特別会計合わせまして総額6億8,551万2,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の16ページをお願いいたします。

1段目の教育指導費でございますが、3,156万1,000円の減額でございます。

右側の説明欄、学校教育指導費の(2)ほほえみスクールライフ支援事業ですが、所要見込額の減によるものでございます。

次に、特別支援学校費でございますが、3,433万2,000円の減額でございます。

これは、説明欄、学校運営費ですが、(1)県立特別支援学校管理運営費の所要見込額の減によるものでございます。

以上、総額6,589万3,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○野崎学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

説明資料の17ページをお願いします。

1段目の教育指導費ですが、646万1,000円の減額でございます。

右側の説明欄1、児童生徒の健全育成費の(5)スクールソーシャルワーカー活用事業の所要見込額の減等によるものでございます。

次に、2段目の保健体育総務費ですが、680万円の減額でございます。

これは、右側の説明欄1、学校保健給食振興費の(2)スポーツ振興センター事業の所要見込額の減等によるものでございます。

以上、総額1,326万1,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の18ページをお願いします。

1段目の保健体育総務費ですが、2,266万2,000円の減額でございます。

これは、右側の説明欄2、学校保健給食振興費の(1)県立学校における健康診断の所要見込額の減等によるものでございます。

次に、2段目の体育振興費ですが、8,820万9,000円の減額でございます。

これは、右側の説明欄の2、社会体育振興費の新型コロナウイルス感染拡大の影響による国民体育大会等の中止に伴う減額等によるものでございます。

次に、3段目の体育施設費ですが、3,362万4,000円の増額でございます。

これは、右側の説明欄の1、県営体育施設管理費の(1)から(3)の施設の管理運営費について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指定管理業務の事業継続に要する経費を計上するものでございます。

説明資料の19ページをお願いします。

教育施設災害復旧費ですが、436万円の増

額でございます。

右側の説明欄の1、社会教育施設災害復旧費ですが、令和3年8月の大雨の影響により被災した県営体育施設における災害復旧に要する経費を計上するものでございます。

以上、総額7,288万7,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹中義務教育課長 義務教育課でございます。

説明資料の20ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、右側の説明欄1、指導行政事務費の(1)指導行政事務費の所要見込額の減、2、学校教育指導費の(11)ALT活用促進事業の所要見込額の減等でございます。

次に、説明資料21ページをお願いいたします。

右側の説明欄3、教員研修費の(1)指導改善研修事業の所要見込額の減によるものでございます。

以上、総額1億3,664万1,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料の22ページをお願いします。

1段目の社会教育総務費ですが、350万1,000円の減額でございます。

これは、右側の説明欄2、社会教育諸費の(1)地域学校協働活動推進事業の所要見込額の減及び国庫補助金の内示額の減等によるものでございます。

次に、2段目の図書館費ですが、468万1,000円の増額でございます。

これは、右側の説明欄2、管理運営費の(1)管理運営費の新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費の増及び財産貸付収入の

減によるものでございます。

次に、3、事業費の(1)新しい生活様式に対応した県市等連携事業ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当に伴う財源更正でございます。

以上、総額118万円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井上人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。

説明資料23ページをお願いします。

教育指導費ですが、7万9,000円の減額でございます。

これは、右側説明欄1、学校教育指導費の(1)人権教育研究推進事業の所要見込額の減によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料24ページをお願いします。

繰越明許費補正の追加について御説明します。

1段目、教育費の中学校費ですが、これは、教職員引率旅費について、コロナ感染症対策による修学旅行の延期により年度内の執行が困難であるため、繰越しの設定をお願いするものでございます。

次に、2段目の中学校費でございますが、これは、先ほど増額補正をお願いしました学校等における感染症対策等支援事業について、国の補正予算によるもので、交付決定に日数を要し、年度内の執行が困難であるため、繰越しの設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料25ページをお願いします。

繰越明許費補正の変更について御説明します。

教育費の教育総務費ですが、7億7,676万1,000円の設定をお願いしております。

これは、先ほど増額補正をお願いしました熊本県教育情報化推進事業について、ネットワークやシステムの整備に日数を要し、年度内の執行が困難であるため、繰越しの設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料の26ページをお願いします。

まず、1段目、教育費の教育総務費ですが、先ほど増額補正をお願いしました県立学校の徴収金システムの導入について、年度内の業務の完了が困難であるため、1,934万3,000円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、2段目の高等学校費、4段目の特別支援学校費ですが、これは、先ほど24ページの繰越明許費補正追加分の中学校費1段目と同様、修学旅行の延期によるものでございます。

次に、3段目の高等学校費、5段目の特別支援学校費についても、繰越明許費補正追加分の中学校費の2段目と同様、国の補正予算によるもので、年度内の執行が困難なため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮崎文化課長 文化課でございます。

説明資料の27ページ上段をお願いします。

教育費の社会教育費ですが、これは、古墳館保全計画について、新型コロナウイルス感染症の影響により館内で施工できる日数が限られ、年度内の執行が困難となったため、1億1,996万8,000円の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○東施設課長 施設課でございます。

27ページ中段をお願いいたします。

教育費の特別支援学校費ですが、補正前が14億4,857万7,000円、補正後が17億216万7,000円で、2億5,359万円の増額変更でございます。

これは、先ほど増額補正をお願いしました国の経済対策による特別支援学校施設整備事業について、交付決定までに日数を要し、年度内の執行が困難であるためでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の27ページ下段をお願いします。

教育費の高等学校費ですが、これは、先ほど増額補正をお願いしました農業教育高度化事業（経済対策分）について、国の補正予算（経済対策）に係る交付決定までに日数を要し、年度内整備が困難であるため、1,336万4,000円の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料28ページ上段をお願いします。

債務負担行為補正の追加について御説明いたします。

1段目の教職員住宅用地賃借ですが、これは、教職員住宅に係る土地賃借料で、引き続き4月1日から賃借するため、17万1,000円の設定をお願いするものでございます。

次に、2段目の公立学校教職員初任者研修等会場賃借ですが、これは、初任者研修に係る会場賃借料で、4月1日に賃借を行うため、52万3,000円の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料の28ページ下段をお願いいたします。

校長宿舍等賃借ですが、これは、球磨中央高校ほか2校に係る賃借料で、校長宿舍等の賃借を4月1日から実施するため、251万9,000円の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○東施設課長 施設課でございます。

説明資料の29ページ上段をお願いいたします。

1段目の県立学校用地等賃借ですが、これは、黒石原支援学校下水道管敷地ほか3校における賃借料で、当該契約を4月1日から実施するため、令和6年度までの債務負担行為を設定するものでございます。使用料及び賃借料として、96万6,000円を計上しております。

次に、2段目の特別支援学校仮設校舎賃借ですが、これは、荒尾支援学校ほか3校の高等部移転工事の工期延長に伴い、仮設校舎のリース期間を延長する必要があるため、令和8年度までの債務負担行為を設定するものでございます。賃借料として、2,812万9,000円

を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課で
ございます。

説明資料の29ページ下段をお願いいたしま
す。

校長宿舍等賃借ですが、これは、かもと稲
田支援学校ほか1校の校長宿舍の賃借料で、
校長宿舍を4月1日から賃借するため、127
万3,000円の設定をお願いするものでござい
ます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございま
す。

説明資料の30ページをお願いします。

電話相談室賃借ですが、これは、家庭教育
電話相談事業で使用する電話相談室を年間賃
借するもので、当該賃借を4月1日から実施
するため、54万円の設定をお願いするもので
ございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございま
す。

説明資料31ページの上段をお願いします。

債務負担行為補正の変更について御説明し
ます。

熊本県立高等学校実習資金特別会計につい
て、事務機器等賃借ですが、これは、対象機
器の増加に伴い、熊本農業高校実習機器を新
たに4月1日からリース契約をするため、
422万6,000円に債務負担行為の限度額の変更
をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課で
ございます。

説明資料の31ページの下段をお願いいたし
ます。

ほほえみスクールライフ支援事業ですが、
これは、特別支援学校及び高等学校の医療的
ケア業務委託において、対象校の追加に伴
い、契約する医療機関等を増やす必要がある
ため、1億1,173万3,000円へ債務負担行為の
限度額の変更をお願いするものでございま
す。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございま
す。

説明資料の32ページをお願いします。

債務負担行為の設定について御説明しま
す。

熊本県育英資金等貸与特別会計について、
1段目の育英資金返還金収納事務委託業務で
すが、これは、育英資金返還金コンビニ収納
業務に係る委託を4月1日から実施をするた
め、26万4,000円の債務負担行為を設定する
ものでございます。

2段目の情報処理関連業務ですが、これ
は、育英資金管理システム保守業務に係る委
託を4月1日から実施するため、102万7,000
円の債務負担行為を設定するものでございま
す。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○東施設課長 施設課でございます。

説明資料の34ページをお願いします。

第23号議案として、財産の無償譲渡を提案
するものです。内容については、35ページを
御覧ください。

これは、平成31年3月に閉校いたしました
多良木高等学校の跡地の一部につきまして、

町立多良木中学校として活用したいとの強い要望を受け、多良木町に無償で譲渡するものでございます。

町においては、校舎を新築し、旧第二体育館などの建物の一部を改修することとしており、防災拠点となる地域の指定避難所としても活用される予定と聞いております。

地方自治体が公用または公共用として有効活用するものであり、多良木町の教育環境向上、地域の活性化にもつながると認められるため、11月に開催されました県財産審議会においても、当該譲渡は適当と認めるとの答申があつてございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉田孝平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

なお、本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答をいただきますようお願いします。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者の方は、マイクに少し近づいて、はっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございます。

昨年、国の令和3年度の補正が確定をして、それを受けての説明も今含まれていたと思います。そして、来年度の予算、それと並行して今回の先議分というのは、決算確定までの非常に重要な1年間を振り返っての大事な御説明ではなかったかという認識で御説明

を受けたいと思います。

いっぱいあるんですけども、絞ってやらせていただこうと思うんですけども、まず4ページ、学校人事課さんで、給与に含めて見込み減という御説明がずっとありました。特に、その中で2段目の教職員人事費の中の退職手当、1億8,800万見込み減ということなんですけれども、そもそも令和3年の1月1日時点ということだったんですけども、金額が多いなと思うんですけども、何かそれを納得できるような御説明はありますか。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

退職手当の部分ですけども、退職手当については、当初予算では、令和2年の9月1日時点で在籍している職員を基に人数を出して、過去5年の平均退職手当額で金額を見込んでおります。ある程度前に当初予算を組む必要がございますので、そういう形を例年取らせていただきます。今回のは、令和2年の9月1日時点での見込額ということでございます。

今回、2月補正で、令和3年9月1日時点での定年退職予定者を実績で金額算出した結果、人数、金額ともに減ったということでこういう金額になってございます。その後、自己退職をされる方もおられますし、いろいろな要因が重なりましてこういう形になるということでございます。

○前田憲秀委員 令和3年度の見込み、まあ令和2年の9月1日ということだったんですけども、令和3年度に退職見込みを見積もって予算を立てて、実際は1億8,800万円は要らなかったということなんですけれども、そんなに差が出るものなんですかね、普通に考えて。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

人数のほうも減少する場合がございますし、単価についても、実際減るといってございます。今、大量に退職する時期を迎えていますので、年齢がだんだん下がっていくということで、単価についても今回かなり減ったということでございます。

先ほど言ったような、毎年同じような形の当初予算の組み方をしていますので、今回は特に単価の部分で減少したということがございます。

○前田憲秀委員 なかなかちょっと、すみません、私的にはあれなんですけれども、1年間の予算の見込みが1億8,800万も少なかったと。仮に、1人当たり9,000万の退職金と考えれば、2人分なんでしょうけれども、例えば、途中で辞められた方でも、そんなに減額はないんじゃないかと思うんですよね。退職給与の積立てをずっとやっているんじゃないかと思うし、そこら辺はもう細かく聞きませんけれども、多くはないという認識でいらっしゃるんですかね。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

少し説明させていただきますと、令和3年の当初予算がトータルで103億ということでございます。それが今回101億ということでございます。おっしゃるとおり、2億弱の減額ということでかなり大きな額ではございますけれども、大きく試算が狂っていたとかいうことではなくて、いろいろ積み重なって単価が今回は予想よりも減ったということがございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

退職金は、それ以上はもうあれなんですけれども、あと1つ並行して、その下の段の教

職員費の小学校教職員給与見込額も、これは8億5,700万の見込み減なんです。これも、普通に考えたら、見込みがこんなに少なくなるのかなど。多い気もするんですけども、同じような理由ですか。まあ、教職員の数は多いんでしょうけれども、退職者からすると。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

こちらの小学校教職員費の給与の部分でございますけれども、おっしゃるとおり、8億5,000万強の減額ということでございます。

要因としましては、令和2年度末、令和3年3月に自己都合退職をした部分というのがございます。これは、なかなか当初予算では予測が難しいと。誰がどのぐらい人数で辞めるかというのは難しいと。それが全体で4億ぐらい上がったと。

それから、令和3年度中の育休等取得者の影響というのが3億4,000万ぐらい上がっているということがございます。それから、新採の職員の単価ということで、これも少し数千万の規模で上がっているということがございます。

おっしゃるとおり、金額大きいんですけれども、例えば育休の部分でありましたり、自己都合退職の部分というのは、やはり事前の予測というのは難しい面がございますので、足りなくなるということを防ぐために例年こういう形で確保して、2月で調整というか、整理をさせていただいているということがございます。

説明は以上でございます。

○前田憲秀委員 自己都合で退職された方が4億円とかいうお話だったんですけども、その自己都合で退職された方ももちろんいらっしゃるんでしょうけれども、その補充ももちろんされるわけですよね。その方の人件費

というのはここには入ってないんですか。ほかのところに出てくるんですか。

私が言いたいのは、自己都合で退職された方、途中で辞められる方、様々もちろんいらっしゃるんでしょけれども、それを補う教職員はいらっしゃるんじゃないかと思うので、その人件費もここには入っているのか、入ってないのか、そういう認識なんですけど、どうなんでしょう。

○磯谷学校人事課長 年度途中で自己都合で退職するケースもございますし、その場合は、当然臨時の代替のということで差額が計上されるという形になろうかと思えます。すみません、詳細については、個別に見ていかないと申し上げられないんですけども、そういうことになろうかと思っております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

来月の予算のときにももう1回確認すべきかもしれないんですけども、いろんな細かい理由はあるにしても、8億5,000万の減額見込み減というのはちょっと多いんじゃないかなという気がいたしますので、ちょっとそこは私なりに御指摘をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかに質疑はございませんか。

○田代国広委員 10ページで、財源の内訳ですけれども、非常に地方債が減額されて一般財源に振り向けられたような気がいたしますが、この地方債の減額は、地方債が認められなかったのか、あるいはまた、一般会計のほうで余裕があるから財源更正をこういった形でしたのか、その理由についてお尋ねしたいと思います。

○東施設課長 施設課でございます。

お尋ねの件でございますけれども、今年度の税収増の見込みあるいは交付税の追加交付などの一般財源の増を踏まえまして、通常でございますれば県債のほうで対応することもあるわけですが、通常、県債残高を抑制する観点から、交付税措置のない県債を一般財源に振り替えるという考え方での処理でございます。

○田代国広委員 次、よかですか。

15ページ、育英資金等の貸付金の中での減額が3億円余りあるわけですが、先ほど前田委員の質問と類似するかと思えますけれども、当初予算が8億6,000万あったわけですが、それが3億円も減額するということは、あまりにも、理由は所要見込額の減となっておりますけれども、所要見込額そのものの最初の見込みの仕方がいささか乱暴だったせいじゃないかと、この数字を見ればそう見えるんですけども、所要見込額の減は分かりますが、できればよりこの当初の予算に近い数字で、あまり開かないような数字での見込みが望ましいと思うんですよ。ただ、この数字を見ると、あまりにもかけ離れているような気がするんですけども、その理由は何でしょうか。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

委員御指摘のところにつきましては、過去の育英資金貸与の実績の過去3年の平均等では、恐らくこれぐらいの方が希望されるのではないかとということでこれまで積算をしております。

育英資金につきましては、返還もその後はしていただくということもありまして、少し借りるということに対して、事務局のほうで見込んでいた分よりもやはり少なかったという状況でございます。

○田代国広委員 特殊事情といますか、そういった事情があったということですか。

○重岡高校教育課長 いえ、特殊事情ということではございません。借りられる方の過去3年の平均を出して、恐らくこれぐらいの方が借りていただけるのではという見積りで出しておったのですが、実態ベースとして借りられる方が少なかったということでございます。

○田代国広委員 じゃあ、その最大の理由は何ですか。

○重岡高校教育課長 理由につきましては、個別に各学校での育英資金の貸与あたりの周知もしてはおるんですが、少し借りられる方の希望というか、抵抗といますか、やはり将来的な借金にはなるものですから、そういった部分の要素があるのではないかとということで、詳細については、今後、次年度予算の積算について、再度検討したいと思います。以上でございます。

○田代国広委員 確かに積算するのは難しいと思うんですけども、できるだけより正確な数字が出るように今後努めてもらいたいと思います。もう1点いいですか。

27ページ、繰越明許に関することですが、27ページの教育費の特別支援学校費の中で、補正前が14億以上あるわけですが、この事業は、多分当初予算から上がったと思うんですけども、今事業は継続中ですか。

○東施設課長 特別支援学校につきましては、特別支援学校の高等部の移転等の事業がございまして、そちらの分に加えて、今

回、経済対策に伴うトイレ改修工事等の額を上に乗せたということでございます。

○田代国広委員 当初予算の分が14億、それに幾らかプラスして17億になっておりますが、その増額分は分かりますけれども、その当初予算の事業の比率と申しますか、消化率といたしまして、それはどうなっているかを聞いているんです。

○東施設課長 施設整備に関することございまして、毎年幾分かは次年度に繰り越すというふうなところで回しているところがございまして、ただ、今年度当初予算分につきましては、年度内での竣工というところを鋭意努力しているところでございます。

○田代国広委員 予算は原則的に単年度決算ですから、やっぱり当初予算で計上される予算は、努めて年度内に消化するというのが鉄則かと思うんですよ。したがって、そういったことを十分御理解いただいて、できるだけ当初予算については年度内に消化するように努めて、まあそうやっていただいていると思いますけれども、なお一層の努力をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○前田憲秀委員 31ページの特別支援教育課さんのほほえみスクールライフの支援事業なんですけれども、昨年6月だったでしょうか、医療的ケア児支援法というのがしっかりと成立をして、医学の進歩でケアが必要な児童生徒がたくさんこれからも増えてくると、それをしっかりと支援しようという背景があると思いますけれども、熊本県は、このほほえみスクールライフ支援事業ということで、先進的にやっているという認識が私にはありま

す。

今回、この補正で1億1,100万円、私としては、まだまだこれは不足なんじゃないかなと思いますけれども、この事業の成果も含めて、意見を聞かせてもらえればと思うんです。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

前田委員御指摘のとおり、昨年の6月、医療的ケア児支援法が施行されて、本県のほうでも、さらに子供たちに手厚く教育の保障、学校での医療的ケアを実施して、しっかりと学習保障に努めてやらなくちゃということで認識をしております。

現在のところ、特別支援学校については、7校におよそ80人のお子さん方、それからこの2年ほど、高等学校のほうでも医療的ケアを必要とする生徒さんがいらっしゃいます。現在のところ、週5日間、しっかりと学習保障ができるような形で看護師を雇用するというところで行っているところです。

今後も、しっかり生徒さん方の体調の様子、それから医療機関との連携等々を図っていきながら、しっかり支援をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

いろいろお聞きすると、児童生徒の数の増え方よりも、看護師さんの確保は非常に何か難しい、大変と聞いておりますので、そこは健康福祉部のほうともしっかり連携を取って、しっかりとサポートができるように頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございせんか。

○高木健次委員 12ページなんですけれど

も、高校教育課重岡課長にちょっとお尋ねしますが、修学旅行ですね。

県立学校修学旅行支援事業、5,300万減額されていますが、ほとんどコロナ禍の中で修学旅行ができなかったということが大きな要因だと思いますが、実際、修学旅行を計画はされておったと思うんですよね、ほとんどの学校が。やっぱりコロナ禍の中で行けなかったということで、当然の話だろうと思いますけれども、海外、それから国内含めて、何校が修学旅行を計画して、また、行けなかった、中止したというところがほとんどだろうと思うんですけれども、その辺の内訳をちょっと教えてください。

○重岡高校教育課長 委員の御指摘のところでございますが、県立高校を含め、74校の79企画ございまして、令和4年1月1日時点で18校が実施をしております。

12月時点まではおおむね実施ができておりますが、1月以降につきましては、なかなか実施が困難ということで、現在、1、2、3月に予定をしておりました30校分の企画が延期という形で今検討しております。

以上でございます。

○高木健次委員 18校は実施をしたということですが、これは国内がほとんどですかね。

○重岡高校教育課長 はい、国内です。

○高木健次委員 ただ、残りが大分、まあ74校のうちですから、相当実施できなかったところがあると思うんですが、もちろんこの減額、26ページに教職員の引率も1,100万程度減額されていますが、今年4年度は、まあコロナがどうなるか分かりませんが、実施に向けた計画が出てくると思うんですよね。

ただ、1年、2年、行こうと思っていた学

年は、これで行けないわけですね。だから、ぜひその辺はしっかり手当て、助成をしてやって、思い出ある修学旅行を実現させてやりたいというふうに思っておりますので、課長、どうぞこの辺はしっかりと頭に入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。
—なければ、これで教育委員会に係る質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えのため、ここで5分間休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時57分開議

○吉田孝平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、付託議案等について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔に行ってください。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、山口本部長。

○山口警察本部長 委員の皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり御支援、御協力いただいているところであり、この場をお借りし、心から御礼を申し上げます。

それでは、今回県警察から提案しております2件の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

まず、予算関係でございます。

議案第1号、熊本県一般会計補正予算(第17号)については、通学路における交通安全

対策に係る国庫補助事業の追加要求を行うとともに、職員給与費などの過不足調整による増額のほか、今後の執行見込みを踏まえた歳出予算の精査により、3億450万円余の増額補正をお願いしております。

また、今年度内に支出が終わらない可能性のある工事関係経費等について、繰越明許費の追加設定及び令和4年度当初から業務を開始する必要がある事業について、債務負担行為の設定をそれぞれお願いするものでございます。

次に、報告関係でございます。

報告第1号、専決処分の報告については、専決処分をさせていただきました3件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○吉田孝平委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○田中会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして御説明いたします。

まず、2月補正予算の概要につきましては、通学路における交通安全の確保に係る対策として、交通安全施設の整備に要する歳出予算を計上するとともに、既存事業の見直しや今後の執行見込みの精査による補正が主な内容となっております。

それでは、お手元の警察本部の説明資料1ページをお願いいたします。

議案第1号、熊本県一般会計補正予算(第17号)についてでございます。

まず、上段の公安委員会費で82万7,000円の減額をお願いしておりますが、これは、公安委員報酬の支給見込み及び公安委員会運営費の執行見込みによるものでございます。

次に、下段の警察本部費でございます。

3億7,719万8,000円の増額をお願いしております。

説明欄を御覧ください。

1の職員給与費5億1,423万5,000円の増額は、警察職員に対する職員給与費の支給見込額の増でございます。これは、今年度中に採用した職員の給料と諸手当の過不足調整に伴う増額等をお願いするものでございます。

2の退職手当1億2,154万9,000円の減額は、退職者への支給見込額の減によるものでございます。

3の警察一般管理費1,548万8,000円の減額は、アジア・太平洋水サミットなどのイベント開催経費や警察統合OAシステムのLAN回線専用料の所要見込額の減などでございます。

2ページをお願いいたします。

上段の装備費で3,146万8,000円の減額をお願いしております。

説明欄にありますヘリコプター維持管理費は、飛行訓練の開催延期に伴う所要見込額の減によるものでございます。

次に、警察施設費については、社会資本整備総合交付金などの国庫支出金を活用するとともに、県単独事業債の充当見直しに伴う財源更正をお願いしております。

次に、運転免許費331万5,000円の減額は、試験用の車両の更新経費の入札残でございます。

次に、下段の恩給及び退職年金費181万3,000円の減額は、退職警察職員の遺族に支給する普通扶助料の受給者減少に伴う支給見込額の減でございます。

3ページをお願いいたします。

警察活動費で3,522万5,000円の減額をお願いしております。

説明欄を御覧ください。

1の一般警察運営費581万3,000円の減額は、被留置者数の減少に伴う被留置者食糧費

などの所要見込額の減でございます。

2の総合治安対策費392万5,000円の減額は、台湾やベトナムへの海外語学研修の所要見込額の減などでございます。

3の生活安全警察運営費64万5,000円の減額は、警備員検定関係経費の所要見込額の減でございます。

4の地域警察運営費1,519万8,000円の減額は、駐在所に同居して駐在所員の勤務に協力、援助している家族に対する報償費の所要見込額の減などでございます。

4ページをお願いいたします。

5の刑事警察運営費1,579万2,000円の減額は、捜査支援システム整備費の所要見込額の減でございます。

6の交通警察運営費1,781万4,000円の減額は、自動車保管場所関係業務委託などの交通関係事務費や交通反則通告書送付費の所要見込額の減などでございます。

7の交通安全施設費2,396万2,000円の増額は、通学路における交通安全の確保に係る国庫補助事業として、交通安全施設整備費の増額をお願いするものでございます。

以上、警察費の補正額は3億455万円の増額となりまして、補正後の警察費は388億9,019万円となります。

5ページをお願いいたします。

災害復旧費でございます。

警察施設災害復旧費については、警察施設災害復旧費補助金を活用するとともに、災害復旧事業債の充当見直しに伴う財源更正をお願いしております。警察費と災害復旧費を合わせた補正後の予算額は、389億3,333万6,000円となります。

6ページをお願いいたします。

繰越明許費補正でございます。

変更としまして、警察費上段の警察管理費で1,232万8,000円の増額変更をお願いしており、補正後は1億8,588万8,000円となりますが、これは、契約手続に不測の日数を要した

駐在所改修工事等が年度内に完了しない可能性があるため、補正をお願いするものでございます。

また、警察費下段の警察活動費で727万円の減額変更をお願いしており、補正後は7,667万1,000円となりますが、これは、11月議会において設定しておりました警察車両購入費について、一部年度内に納品が完了することなどから、補正をお願いするものでございます。

次に、債務負担行為補正でございます。

追加としまして、交番、駐在所等の土地、建物の賃借契約に要する経費、1,860万9,000円をお願いしております。

また、変更としまして、警察関係業務で、被災地防犯アドバイザー業務委託など5,882万5,000円の増額変更をお願いしており、補正後の限度額としまして26億1,397万3,000円をお願いしております。

これらは、令和4年4月1日から業務を開始する必要があり、今年度内に契約を行うものうち随意契約の手続を行う業務につきまして、今議会での設定をお願いするものでございます。

予算関係は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○林首席監察官 監察課でございます。

報告第1号の専決処分について御報告させていただきます。

資料は7ページを御覧ください。

令和3年2月から令和3年10月にかけて発生しました本県警察職員が運転する公用車による3件の交通事故に関し、事故の相手方と熊本県の間で賠償の額が決定をし、和解が成立いたしましたので、報告をさせていただきます。

事故の概要につきましては、8ページの資料のとおりであります。3件の交通事故のいずれもが停車中の車両への衝突や歩道を走

行中の自転車との衝突など県側の過失が10割の事故であり、県側から、資料のとおり、賠償額を支払い、和解が成立いたしました。

なお、賠償につきましては、加入している任意保険を使用して全額支払い済みでございます。

今回御報告させていただきました3件の交通事故につきましては、運転者及び同乗者の不注意による事故であり、職員への指導をさらに徹底し、公用車の交通事故防止に努めてまいります。御審議のほどよろしく願います。

以上でございます。

○吉田孝平委員長 以上で警察本部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をお願いします。

なお、本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答をいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございます。

1つ目は、1ページの警察本部費の中で、警察一般管理費のアジア・太平洋水サミット等イベント関連経費ですけれども、その内訳の中に、視察旅費だとか所要見込みが減、まあコロナ禍でなかなか思うようにはいかなかった部分もあるかと思うんですけれども、4月の23、24だったのでしょうか、一応今のところ予定どおりあると聞いておりますけれども、そこら辺の準備的なものは特に影響はないのでしょうか。減額にはなっていますけれども。

○濱田警備部長 警備部からお答えします。

委員御指摘のとおり、コロナ禍によって視察等が中止になったと、残念なことではありますけれども、関係県、警察庁等との連携を図りながら万全な準備を行っているところでありますので、安全、安心な会議が開催できるように、今十分な準備を整えているところでございます。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

昨年のオリンピックのとき、賛否は様々あったんですけれども、ある——イタリアだったか、外国の選手のSNSで、行動制限はあったけれども、きれいな街と規律正しい警備の中で、とっても思い出に残る日本だったというような表現が紹介されていました。

今回、アジアということですが、各国の要人も来られるということですので、熊本に来てよかったと、熊本にまた行きたいと思われるような警備を、山口本部長を中心に、万全に行っていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

○田代国広委員 去年の委員会で繰越明許されておりました自動車の件ですね。

今の説明では、補正がこれぐらい減っていますから、大体1台ぐらい買われたかなと思うんですけれども、現状においてはできるだけ早く車の納入があったほうが望ましいと思いますので、現状ではどういった——時期的に納入が可能なのか。いわゆる半導体関係がこれからだろうと思いますが、現状でどういった認識をされておるかについてお尋ねしておきたいと思います。

○田中会計課長 田代委員御指摘の件ですが、契約自体は当然ながら既に終了しておりますが、ただ、メーカーからの、工場の閉鎖ですとか、あと半導体の不足、これによりどうしても納品できないという申出がその後に連絡があっているというところで、警察としましても、治安の維持に支障が出ないように、できる限り業者等に働きかけて、その納品等を完了させていきたいと考えている所存です。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えのため、ここで5分間休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時15分開議

○吉田孝平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第6号及び第23号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いいたします。

何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第6回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午前11時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長